

## 「原子力安全推進協会」設立にあたって

平成 24 年 11 月 15 日  
一般社団法人 日本原子力産業協会  
理事長 服部 拓也

本日、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、シビアアクシデント対策を含む原子力発電所の安全性を一層向上させることを目的に、「原子力安全推進協会」が設立された。

「原子力安全推進協会」は、技術評価において事業者の意向に影響されない独立性の仕組み・体制を構築し、事業者に対して客観的に評価、提言・勧告を行うとともに、それに基づき原子力安全性向上活動の支援を行うことで、この活動を強くけん引していくとのことである。当協会は、その運用にあたって、以下の 3 点について期待する。

第一に、事業者の意向に影響されない独立性の仕組み・体制が構築されていることを明確にするため、技術評価プロセス等の透明性を確保すること。

第二に、海外機関との連携として、委員会等を設置し、意見交換あるいは提言・勧告を受ける等のプロセスを構築することは重要である。この枠組によつて、活発な意見交換が行われ、海外の知見が技術評価に反映されること。

第三に、世界最高水準の安全性を目指すにあたっては、更なる安全確保のための改善点を明示するだけでなく、事業者が判断可能な要件の提示等、実効的な支援をすること。

当協会は、「原子力安全推進協会」へ国内外の政策動向に関する情報を提供すると共に、「原子力安全推進協会」から技術的根拠に基づいた必要な情報を得ることで、海外、マスメディア、有識者、自治体、一般社会等へ情報発信し、原子力産業界として信頼回復に努めていく所存である。

以上